

2023年1月10日

令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れにより
被災された皆様への対応についてのお知らせ

2022年12月31日に山形県鶴岡市で発生しました土砂崩れにより被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

JA 鶴岡では、今回被災された皆様に対しまして、下記の通りお取り扱いさせていただきますので、お近くのJA窓口にご相談ください。

記

【信用事業】

- 1.貯金証書、通帳を紛失した場合でも、被災者等の被災状況等を踏まえた確認方法をもって貯金者であることを確認して払戻しに応じさせていただきますので、ご相談ください。
- 2.届出の印鑑のない場合には、拇印にて応じさせていただきますので、ご相談ください。
- 3.定期貯金、定期積金等の期限前払戻しに応じさせていただきますので、ご相談ください。
- 4.損傷した紙幣や貨幣の引換えに応じさせていただきます。

【共済事業】

JA 共済のご契約者さま、ご利用者さまで被災された方々に対して、共済金請求の各種事務手続きの際、必要書類の一部を省略等、共済金、給付金等の簡易・迅速なお支払いに応じさせていただきますので、ご相談ください。

以 上

＝本件に関するお問い合わせ先＝

信用課（TEL23-5091）・共済課（TEL23-5092）・金融本店（TEL22-3260）
南支所（TEL29-9960）・大泉支所（TEL22-2460）・北支所（TEL29-0433）
上郷支所（TEL35-2155）・大山支所（TEL33-3345）・西郷支所（TEL76-2331）